

市の将来都市像
多摩丘陵にはばたく
市民文化都市

第1263号

発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ http://www.city.machida.tokyo.jp

市長、市議会、町田市選出の都議会議員が 東京都に対し8項目を要望

市内幹線道路の整備促進や 公園緑地対策事業について



都庁副知事室で要望する寺田市長(左から5人目)、中里市議会議長(左から4人目)、伊藤市議会議長(左から3人目)、渋谷都議会議長(右端)、河合都議(右から2人目)、谷口都議(右から3人目)と福永副知事(右から4人目)。

8月2日、寺田市長は、市議会議長の中里議長、伊藤副議長、町田市選出の渋谷都議会議長、谷口、河合都議会議員とともに、都庁に多摩島しよ振興対策担当の福永副知事を訪ね、来年度の予算編成に対し、町田市として8項目の要望書を提出しました。

(1)公園緑地対策事業について
公園緑地の用地買収に対する都費補助の継続について、市内に残る豊富な樹林地の公有化を図る際の保存樹林地等公有化資金貸付制度廃止に代わる新制度の創設について、都立小山田緑地の用地取得促進について要望しました。

(2)市内幹線道路の整備促進等について
市内の幹線道路である都道(町田街道、鎌倉街道、藤沢街道、芝浦街道、鶴川街道)の整備について、みちづくり・まちづくりパートナー事業(都市計画道路3・3・7号線道路築造事業)の予算措置について、すいすいプラン(交差点改良事業)の整備促進について、一般道町田田野線(第156号線)宿通りの整備促進について要望しました。

(3)土地区画整理事業に対する東京都の資金援助について
小野路西部特定土地区画整理事業に対する東京都の資金援助について、市施行区画整理事業(忠生、鶴川駅北)に対する都補助金の増額について、組合施行区画整理事業、門病院の開設許可について、多摩地域に旨無のリハビリテーションの専門病院(300床)を相原・小山土地区画整理事業の中の文化厚生ゾーンに建設するための開設許可について要望しました。

(4)交番の新設拡充について
人口急増地域の防犯対策のため、南町田駅前や、高ヶ坂地区の交番設置について要望しました。

(5)リハビリテーション専門病院の開設許可について
多摩地域に旨無のリハビリテーションの専門病院(300床)を相原・小山土地区画整理事業の中の文化厚生ゾーンに建設するための開設許可について要望しました。

(6)雨水調整池の法的な位置付けと保全のための財政支援について
雨水調整池保全のため、早急な整備と既設調整池確保のための財政支援について要望しました。

(7)都営山崎4号団地内における小学校建設用地の運動広場及び遊び場としての継続使用について
現在スポーツ広場や各種大会の会場として多くの団体が年間を通して有効利用している小学校建設用地の継続使用について要望しました。

(8)相原・小山土地区画整理事業区域内小学校予定地の購入について
この地域の小学校は、小山小学校ですが、開発計画を考慮すると早急に小学校を建設する必要があるため、用地譲渡を要望しました。

市では、介護保険制度の開始にともない、様々なサービス基盤の整備を進めています。このほかに、施設が開設することになりましたのでお知らせします。

関高齢者介護課 ☎721・3136

介護老人保健施設「ハピネスセリがや」
市内では4番目の介護老人保健施設です。医療法人社団



ハピネスセリがや完成予想図

・伊藤病院に訪問看護ステーションとともに併設され、病院・診療所と家庭との間に位置付けられた中間施設で、この秋に開設予定です。
身体的・精神的機能障害により日常的に介護が必要な高齢の方に対して、それぞれの状態にあったケアプランのもとに介護保険サービスを提供します。一日でも早く家庭生活に復帰していただくことを目的としています。

所在地は、原町田四丁目127。建物に鉄筋コンクリート造、4階建、療養室、機能訓練室、相談室、食堂、浴室などがあり、定員は100人。そのうち、短期入所が30床、通所リハビリは20人となっています。入所施設を利用できる

方、介護保険で要介護1〜5と認定された方です(入所施設以外は、要支援と認定された方も利用できます)。
申し込みは、「ハピネスセリがや」(☎739・5711)へ。

高齢者グループホーム「陽だまりの家町田」
この施設は市内では初めての、痴ほう性の高齢者が共同で生活する「痴ほう性高齢者グループホーム」です。

グループホームとは、家庭的な雰囲気の中で共同生活を営むことにより、利用者自身が生活を送ることができるようになる施設です。「陽だまりの家町田」は、(株)東京介護サービスが設置したもので、所在地は真光寺町32713。利用定員は

9人で、入所対象者は介護保険で要介護1以上の認定を受け、痴ほう性があり、共同生活を営むことにより、利用者自身が生活を送ることができるようになる施設です。また、利用料は、家賃や食費、光熱水費などで月々16万5千円程度がかり、その他介護保険の利用者負担(割負担)がかかります。詳細は陽だまりの家町田(☎737・1707)へ。

9人で、入所対象者は介護保険で要介護1以上の認定を受け、痴ほう性があり、共同生活を営むことにより、利用者自身が生活を送ることができるようになる施設です。また、利用料は、家賃や食費、光熱水費などで月々16万5千円程度がかり、その他介護保険の利用者負担(割負担)がかかります。詳細は陽だまりの家町田(☎737・1707)へ。



陽だまりの家町田